

奥会津だより発行業務委託に関する仕様書

1. 委託業務名

奥会津だより発行業務

2. 事業の目的

本業務は、第4期只見川電源流域振興計画における基本目標の1つである「奥会津の伝統文化をつなぎ・育てる」の達成に向けて、奥会津の各集落における文化資料の発掘、見直しや、地域内の各文化施設の展示物・収蔵品などの情報の関連付け等を行い、その結果を紙媒体により奥会津の「只見川水系流域文化」として、地域内外に広く発信していくことを目的とする。

また、当協議会が行う他事業の情報も併せて発信することにより、現在奥会津に残っている豊かな自然や暮らし、年中行事が生きる「歳時記の郷・奥会津」としての魅力を多くの人々に認識してもらい、奥会津における地域内外の関係人口を増やし、地域の伝統文化の継承につなげていく。

なお、事業の実施範囲は奥会津7町村（柳津町、三島町、金山町、昭和村、只見町、南会津町、檜枝岐村）とする。

3. 事業実施主体

只見川電源流域振興協議会

4. 業務内容

(1) 「奥会津だより」の記載内容の軸となる集落調査の実施。

地域の研究者、郷土史家、文化・人類学の専門家等により、奥会津の各集落に残る伝統・風習等の調査を行う。

調査の結果を「奥会津だより」にわかりやすく掲載することにより、地域内外への奥会津文化の発信につなげていく。

なお、実施集落の選定等にあたっては委託者と協議することとし、調査の実施に当たっては新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じること。

(2) 「奥会津だより」の発行

下記の使用に基づき、「奥会津だより」を発行する。

①発行回数 年間4回（概ね7月、9月、11月、1月とするが、発行月に関しては委託者と協議の上定める。）

②作成仕様 A4カラー 6ページ程度とする。

③作成部数 各回 25,000部

④内 容

ア. 集落調査の結果を基にした奥会津各地域に残る伝統・風習等。

イ. 奥会津地域の文化施設（博物館・資料館など）の展示情報と各施設の関連性の高い資料等の紹介（流域文化としての掲載）。

ウ. 只見川電源流域振興協議会の行う他事業の掲載。

⑤配布先

ア. 奥会津7町村全戸配布

イ. 奥会津地域内観光施設

ウ. 構成町村姉妹都市、友好都市、近隣都市等

エ. 高速道路SA、道の駅

オ. 旧編奥会津だより定期購読者

カ. その他上記以外の配布先については、委託者と受託者が協議の上決定する。

(3) 上記「奥会津だより」のデジタルアーカイブへの収蔵対応

「奥会津だより」について、当協議会のHPまたはデジタルアーカイブへの収蔵を行い、随時閲覧等が可能な形とする。

5. 成果の帰属等

本契約に伴い実施される委託業務により得られた成果に係る著作物(意匠、文章、名称、デザインを含む)に関する権利はすべて委託者に帰属する。ただし、研修会資料や発表資料などの受託者以外の者による著作物は除く。

6. その他

仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上決定する